

函館市北方民族資料館の概要

担当部局	教育委員会 博物館（電話：0138-23-5480）
所在地	函館市末広町2番7号
目的	北方民族に関する資料を保管し、および展示して教育的配慮の下に市民の利用に供するため、市に北方民族資料館を設置する。
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 アイヌやウイльтаなどの民族資料を中心とした実物、標本、模写、模型等の博物館資料の展示 2 展示資料の説明（必要に応じ）
開館時間等	<ol style="list-style-type: none"> 1 開館時間：① 4月1日～10月31日 9:00～19:00 ② 11月1日～3月31日 9:00～17:00 2 休館日：1月1日から1月3日までの日および12月31日 ※ 教育委員会が必要と認めるときは、臨時休館し、または休館日に臨時開館する場合があります
施設概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 市立函館博物館所蔵民族資料および石川啄木関連資料を展示する「函館市北方民族・石川啄木資料館」として平成元(1989)年11月開館。その後平成5(1993)年4月に「函館市北方民族資料館」としてリニューアルオープン。 2 構造：鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建 3 敷地面積：1,734.94㎡，建物延床面積：3,043.11㎡
指定管理者が行う業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 入館者に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 入館料の徴収・入館券の交付 (2) 入館者数の集計・報告 (3) 館内の案内および展示資料の説明 (4) 館内の秩序保持・安全確保 2 維持管理に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 施設の施錠・解錠 (2) 館内の清掃・ごみの処理 (3) 消防用設備の保守点検 (4) 夜間・休館日の警備（機械警備） (5) 施設・設備の修繕 (6) 除雪 (7) その他、施設維持管理に必要な業務 3 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 入館料の保管・市取扱金融機関等への払込 (2) 入館券・リーフレット等印刷物の作成 (3) 事業計画書，事業報告書，収支予算書，収支決算書等，各種書類の作成 (4) 高齢者・障がい者への対応 (5) 要望・苦情の対応 (6) 災害時・事故発生時の対応 (7) 施設の管理に関するモニタリングに係る業務 (8) 博物館との連絡調整 (9) 指定期間終了に伴う引き継ぎに関する業務 (10) その他必要な業務
施設管理運営経費	市から指定管理者へ管理委託料として支払います。
条例	函館市北方民族資料館条例
現委託先	公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団